

平成29年度節酒指導力向上セミナー実施要領

1 目的

東日本大震災から6年が経過し、仮設住宅から恒久住宅への転居が進んでいる。宮城県が実施している平成28年度災害公営住宅入居者健康調査では働き盛りの50代、60代男性の5人に1人が多量飲酒と回答しており、新たな住環境への移行や人間関係の変化に伴い、閉じこもりや孤独感、うつ状態を誘因としてアルコール量が増加した住民が顕在化している。

長期にわたる多量の飲酒は、高血圧や糖尿病など生活習慣病の要因となる。また、重篤なアルコール依存症へ発展した場合には、本人の健康問題のみに留まらず、家族や周囲に重大な影響を及ぼす。

アルコールによる問題が大きくなり顕在化する以前に、健診や保健指導等で適切な指導、介入が行われることが重要であり、節酒の働きかけに関する技術を関係者が習得、実施できることを目的として研修を開催する。

2 日時 平成29年12月1日（金） 午後1時から午後5時まで

3 場所 岩沼市総合福祉センター i あいプラザ
岩沼市里の杜3丁目4-15

4 内容 講話と演習

「10分で出来る！節酒支援」

講師 福田貴博先生（地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館）

5 対象 被災者支援に携わる支援者
医療・保健・福祉従事者

6 参加費 無料

7 定員 80名 ※定員に達した場合は調整させていただく場合がございます。

8 参加申し込み

11月24日（金）までに、「みやぎ心のケアセンター」あてファクシミリまたは電話にて申し込みをお願いします。

9 主催 宮城県塩釜保健所岩沼支所・みやぎ心のケアセンター